

# 令和8年度 新潟県立新発田竹俣特別支援学校いじみの分校高等部入学者募集要項

## I 出願資格

出願することができる者は、知的障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度で、次に掲げる者とする。

### (1) 重複障害学級を希望する者

特別支援学校中学部(知的障害)の重複障害学級を令和8年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者

### (2) 訪問教育学級を希望する者

特別支援学校中学部(知的障害)の訪問教育学級を令和8年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者

### (3) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者(別紙様式3の1又は3の2出願資格申請書)

## 2 出願

出願は、一人につき、1校1学科(新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む)とする。新潟県立学校ウェブ出願システム(以下、ウェブ出願システム)を使用する。

## 3 募集定員

| 課程等    | 学科 | 募集学級 | 学級数 | 募集定員 |
|--------|----|------|-----|------|
| 全日制の課程 | 普通 | 重複障害 | 一   | 若干人  |
|        |    | 訪問教育 | 一   | 若干人  |

## 4 通学区域

「令和8年度新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項(P27-30)新潟県立特別支援学校高等部の通学区域に関する規則」に定めるとおりとする。

| 学区      | 市町村                                       | 学区内の高等部知的障害学級  |
|---------|---|--|
| 村上新発田学区 | 村上市 新発田市 胎内市<br>岩船郡関川村 岩船郡粟島浦村<br>北蒲原郡聖籠町 | 新潟県立村上特別支援学校<br>新潟県立新発田竹俣特別支援学校<br>新潟県立新発田竹俣特別支援学校<br>いじみの分校 |

## 5 選考の方法

提出された書類及び当校で実施する面接等の結果に基づき、総合的な審査を経て入学者を選考する。

## 6 出願手続

令和7年12月1日(月)から、ウェブ出願システムに志願者情報や志願先等の出願情報を登録する。

### (1) 出願に必要な書類

ア 調査書(別紙様式1の1又は1の2、ただし、学習の状況等により両様式が必要の場合は両様式を合わせて提出してもよい。提出はA4版とする。)

イ 結果を通知する返信用封筒(宛名を入れた180円切手を貼付けた角形2号)1通

ウ 1の出願資格(3)により出願資格を得た者については、出願資格認定通知の写し

注:出願を希望する志願者は、ウェブ出願システムに出願情報を登録する前までに、必ず新発田竹俣特別支援学校いじみの分校の教育相談を受けること。

### (2) 出願に必要な書類の様式の取得

出願に必要な書類の様式は、出願する学校の側でウェブ出願システム又は義務教育課(特別支援教育)ホームページからダウンロードする。

### (3) 出願に必要な書類の提出等

ア 現在在籍している学校の高等部に出願する者は、ウェブ出願システムに出願情報の登録が終了したことを在籍校に報告する。

イ その他の出願者は、ウェブ出願システムに出願情報の登録が終了したことを在籍(出身)学校に報告し、宛て先を明記した返信用封筒(詳細は各校募集要項による)を、在籍(出身)学校に提出する。

ウ 上記イの志願者から「あて先を明記した返信用封筒」の提出を受けた在籍(出身)学校は、「調査書」及び、その他必要書類を所定の受付期間内に新発田竹俣特別支援学校いじみの分校に提出する。

エ 所定の「調査書」の提出が不可能な場合には、返信用封筒(詳細は各校募集要項による)に次の書類を添えて直接新発田竹俣特別支援学校いじみの分校に提出する。

① 出願資格の証明書(出願資格認定通知の写し)

② 学業成績の証明書又は提出不能に関する証明書

### (4) 出願に必要な書類の受付期間

ア 出願資格認定の必要でない者

令和8年1月9日(金)から1月16日(金)までとする。出願に必要な書類の受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

イ 出願資格認定の必要な者

令和8年1月19日(月)から1月23日(金)まで、出願に必要な書類の受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

### (5) 出願状況の公表

出願締切り後、出願状況を当校ホームページに公表する。電話での問合せには応じない。

### (6) 志願変更

志願変更を希望する志願者に対して、在籍(出身)学校はウェブ出願システムにおいて、令和8年1月

19日(月)から1月23日(金)まで志願変更の手続きを行う。出願に必要な書類の受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

## 7 面接の期日

令和8年1月30日（金） 予備日：令和8年2月4日（水）

※ 感染症等による体調不良等により、受検できなかった者は、予備日に面接を実施する。

予備日に受検できなかった者は、調査書等の出願書類、入学意思の確認、教育相談など総合的に判断し選考する。

## 8 面接日程等

(1)会場 新潟県立新発田竹俣特別支援学校いじみの分校（新発田市五十公野4651番地1）

(2)日程  
10:00～10:15 受付  
10:15～10:30 諸連絡  
10:35～11:20 面接等

(3)携行品

- ア 受検票
- イ 運動靴（内履き）

(4)その他

保護者同席（保護者面談有り）

生徒及び同席保護者は、朝体温を計測し平熱であることを確認する。

## 9 合格者の発表

(1)発表の日時及び方法

令和8年2月9日(月)午前9時15分から正午まで、合格者の受検番号を新発田竹俣特別支援学校いじみの分校正面玄関に掲示する。また、志願者のマイページからも合否の確認ができる。

(2)発表の通知

受検者全員の結果を出身学校に通知する。電話での問合せには応じない。

## 10 欠員補充による2次募集について

選考終了後、普通学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、令和8年2月24日(火)に県教育委員会が県報及び義務教育課ホームページにおいて発表する。

(1)出願資格、出願及び出願手続

ア 1次募集の際と同様に、ウェブ出願システムに出願情報を登録し、出願に必要な書類を紙面で提出する。出願資格及び出願手続と同様とする。

イ いずれの特別支援学校高等部又は高等学校（公立、私立）にも合格していない者とする。なお、「いず

れの各学校にも合格していない者」には、特別支援学校高等部又は高等学校（県内外、公立、私立を問わない）への入学を辞退した者は含まれない。

(2)出願及び出願に必要な書類の受付期間

令和8年3月2日(月)から3月6日(金)までとする。出願に必要な書類の受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3)面接の期日

令和8年3月10日(火) 予備日:なし

(4)面接の日程

13:20 ~ 13:35 受付

13:35 ~ 13:55 諸連絡

14:00 ~ 15:30 面接等

(5)結果の発表

令和8年3月11日(水)午後1時、新発田竹俣特別支援学校いじみの分校正面玄関に掲示する。

## II その他

(1)合格者を対象に入学者説明会(本人及び保護者が対象)を開催する。期日は後日連絡する。

(2)県外から出願を希望する者は、新潟県教育委員会に出願申請を行い、その承認を受けること。出願申請の受付期間は、令和8年1月5日(月)までとする。

(3)出願について不明な点は、下記に問い合わせること。

〒957-0021 新発田市五十公野 4651 番地 1

新潟県立新発田竹俣特別支援学校いじみの分校 教頭

電話 (0254)24-7328 FAX (0254)23-0755